

平成25年（2013年）10月 那覇市・南風原町環境  
施設組合議会定例会

（午前10時00分開会）

~~~~~

○副議長（知念富信）

定刻になりましたので、ただ今から、平成25年  
（2013年）10月那覇市・南風原町環境施設組合議  
会定例会を開会いたします。

○副議長（知念富信）

これより、本日の会議を開きます。

~~~~~

○副議長（知念富信）

この際、諸般の報告をいたします。

平成25年8月14日に那覇市議会議員選挙が行わ  
れ、本組合議会に那覇市議会より6名の議員が選  
任されておりますので、お名前を読み上げてご報  
告いたします。

平良仁一議員、栗國彰議員、野原嘉孝議員、花  
城正樹議員、古堅茂治議員、多和田栄子議員、以  
上6名のみなさまでございます。

次に、今月の2日に全員協議会において協議し  
たとおり、陳情第2号を会期日程及び議事日程に  
追加しております。その追加議案を、本日、お手  
元に配付しております。

これで、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

○副議長（知念富信）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたし  
ます。

~~~~~

○副議長（知念富信）

日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118

条第1項の規定に基づく投票と同法第118条第2  
項の規定に基づく指名推選による方法がございま  
すが、指名推選で行いたいと思います。これに、  
ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○副議長（知念富信）

ご異議なしと認めます。よって地方自治法第118  
条第2項の規定に基づき、指名推選で行うことに  
決定いたしました。

○副議長（知念富信）

どなたか推選する方はいませんか。

○2番（栗國彰）

副議長。

○副議長（知念富信）

栗國彰議員。

○2番（栗國彰）

私は、平良仁一議員が議長として適任ではない  
かと思っておりますので、平良仁一議員を議長に推選い  
たします。

○副議長（知念富信）

ただいま、栗國彰議員から平良仁一議員を議長  
にとの指名推選がありました。

お諮りいたします。栗國彰議員から指名推選の  
あった平良仁一議員を、那覇市・南風原町環境施  
設組合議会議長の当選人と定めることにご異議ご  
ざいせんか。

（「異議なし」という者あり）

○副議長（知念富信）

ご異議なしと認めます。したがって、平良仁一  
議員が議長に当選いたしました。

ただいま当選された平良仁一議員が議場におら  
れますので、本席から議長の当選人であることを  
告知いたします。

平良仁一議員、議長席にお着きいただき、議長  
就任のご挨拶をお願いいたします。

これにて議長代理の職務は終了いたしました。  
ご協力ありがとうございました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

ハイサイ。ただ今議長に推薦して頂き、それを決定して頂いてありがとうございます。私は那覇市議会議員の平良仁一でございます。この環境問題は那覇市民、南風原町民にとっては避けては通れない問題であります。私達那覇市議会、それとまた南風原町議会から送られたこの9名の議員で、市民、町民の快適な生活を支えるためにも、この環境問題をしっかりと審議して市民、町民のためにがんばっていきたいと思っておりますので、よろしくご協力の程をお願い申し上げます。以上でございます。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第3、議席の指定を行います。

この際、議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、ただいまご着席のとおり、それぞれ議席の指定をいたします。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において栗國彰議員と花城正樹議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第5、会期の決定を議題といたします。

○議長（平良仁一）

お諮りいたします。本定例会の会期は、予め、お手元に配布した会期日程のとおり、本日、10月22日の1日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日、10月22日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第6、認定第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

○議長（平良仁一）

提案者の説明を求めます。

石川清秀事務局長

○事務局長（石川清秀）

それでは提案理由を述べさせていただきます。認定第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

平成24年度の議決予算額は、30億1,923万8千円で、これに前年度繰越額7,350万円を加えた予算現額は、歳入歳出とも30億9,273万8千円でありました。この額は対前年度比8,887万2千円の減で、減額率は2.79%であります。

それでは、歳入決算からご説明いたします。

予算現額30億9,273万8千円に対し、収入済額は30億734万974円で予算現額に対する収入率は97.24%となっております。

収入済額は、前年度決算額と比較して1億9,508万239円の減額で、減額率は6.09%であります。主な要因としては、第6款 繰越金2億2,419万6,754円の減（平成23年度 定期点検補修工事 繰越明許費）によるものです。

次に、歳出決算についてご説明いたします。

予算現額30億9,273万8千円に対し、支出済額は29億814万7,515円で、予算現額に対する執行率は

94.03%となっております。

支出済額は、前年度決算額と比較して1億4,683万8,884円の減額で、減額率は4.81%であります。主な要因としては、クリーンセンターの定期点検補修工事で、平成23年度は、前年度からの繰越があったためです。

歳出予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた9,215万8,485円が、不用額であります。

歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越額を差し引いた、9,193万9,459円が平成24年度決算における剰余金であります。

純剰余金の処分方法といたしましては、地方財政法第7条の規定により、2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立て、残額は平成25年度予算の補正財源等に充てることしております。

以上が、認定第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。質疑については、会議規則第46条の規定により、1人3回までといたします。

それでは、発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

古堅茂治議員。

#### ○5番（古堅茂治）

ハイサイ、チューウガナビラ。日本共産党の古堅茂治です。2012年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について質疑いたします。同決算について監査委員から指摘を受けた内容とそれを受けての措置内容、対応について伺います。

#### ○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

#### ○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案質疑 監査からの指摘された内容とその措置状況についてお答えいたします。

去る平成25年8月27日に実施した平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査における指摘事項としましては、財産収入でのメタルの有価物売払収入の減について、「業者選定及び業務遂行能力に関するチェックが甘いと思われるので、今後においては、業務遂行の実績面も考慮し、しっかりとした信頼のある業者を選ぶように留意してもらいたい」との指摘でありました。

平成24年度溶融メタル売買契約の指名競争入札における業者選定におきましては、当該契約業者の過去の実績についても調査をし、母体での業者登録時の審査もクリアしていることから、経営も健全であるとの評価をしておりました。

しかし、平成23年度までの契約業者はコンテナトレーラーを使用して溶融メタルを搬出していましたが、平成24年度の当該契約業者は、手作業で溶融メタルをフレコンバッグ（トン袋）に袋詰めを行っていたため作業が遅れがちで、さらに入金も遅れがちになっておりました。

そのため、前月分代金の入金確認後に次回搬出をさせておりましたが、その結果、年度内で総量を搬出できず、積み残すこととなりました。

なお、平成25年度溶融メタル売買契約の指名競争入札においては、当該業者を指名業者から除外して執行しております。

#### ○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

#### ○5番（古堅茂治）

指摘を受けて改善を図られている旨を了とし質疑を終わります。

#### ○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

### ○3番（野原嘉孝）

おはようございます。那覇市議会から代表してジャイアンツのかりゆしを着て来ました。さっそく質疑に入らせていただきます。

認定第1号平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合歳入歳出決算について質疑をいたします。

平成24年度は有価物売払料として109,602,093円の収入を計上しています。最終処分のごみの減量、そして環境に負担をかけないためリサイクル資源の積み荷出し、なおかつ収入を得ていることは大変有意義なことであります。当局のご努力は大変評価できるものと思います。今回のこの有価物売払料に関して以下伺いたいと思います。

まず（1）販売額の推移について、比較のために平成21年、22年、23年度分まで教えて頂きたいと思います。

（2）スラグの単価が1トン当たり200円となっていますが、その根拠についてお聞かせください。

（3）鉄及びアルミが随意契約による単価契約、そしてメタルが指名競争入札による単価契約となっていますが、その理由について伺いをいたします。

### ○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

### ○事務局長（石川清秀）

野原嘉孝議員の議案質疑 有価物売払料について、順次お答えいたします。

1点目の有価物売払料の販売額の推移につきましては、

平成21年度 87,035,750円、

平成22年度 150,287,869円、

平成24年度 170,159,525円

となっております。

平成22年度及び23年度の販売額増の主な理由と

しましては、メタルの落札価格が平成21年度は151円50銭から平成22年度は248円32銭、23年度は268円59銭となったことによるものです。

2点目の溶融スラグの単価につきましては、平成18年5月24日に制定した「那覇・南風原クリーンセンターにおける溶融スラグの品質管理、販売等に関する実施要領」の第2条第4項第1号の規定に基づき、1トン当たり200円となっております。

その根拠につきましては、当該要領の作成時、県内で唯一、一般廃棄物処理場で生成される溶融スラグを販売していた浦添市クリーンセンターの販売単価200円を参考として決定しております。

また、一般社団法人日本産業機械工業会発行の「エコスラグ有効利用の現状とデータ集」2012年度版においては、全国で販売された溶融スラグの出荷価格は、1トン当たり101円～200円が最も多い価格帯となっております。

なお、本クリーンセンターにおいて生成される溶融スラグは、平成24年11月30日に県内で初めて、沖縄県リサイクル資材評価認定制度における「ゆいくる材」として認定取得しており、販売価格につきましては、今後、類似する再生砂の取引価格を調査し、見直しを行いたいと考えております。

3点目の鉄・アルミ類が随意契約による単価契約、メタルが指名競争入札による単価契約となっている理由について、お答えいたします。

本来、鉄・アルミ類の契約につきましても、メタルと同様、指名競争入札とすべきところですが、鉄・アルミ類の売り払い価格は、金属価格の相場に左右されるため、日々変動する相場の中、入札準備中に金属価格が下落傾向にあるときには落札しない可能性があります。

再入札により執行する場合、その間の鉄・アルミ類の十分な保管場所がないため、破碎設備の運転を停止せざるをえない状況となることが予測さ

れ、そうなった場合、搬入される不燃ごみ、粗大ごみの処理がストップし、本来行うべき一般廃棄物の処理ができないため、施設の管理運営に多大な影響を与える可能性があります。

以上のことから鉄・アルミ類の売り払いにつきましては、価格相場に応じて即座に対応できるよう、随意契約としておりますが、その場合であっても、公平性及び競争性に考慮し、契約期間を2カ月とし、2カ月ごとに複数業者（県内の5業者）から競争見積もりを徴取の上、売り払い業者を決定しております。

また、メタルが指名競争入札による単価契約となっている理由につきましては、本クリーンセンターで生成される溶融メタルは、県内において同メタルを製錬、加工できる業者が無いため、県外の製錬所、金属加工業者に販路を持つ業者を指名し、競争入札を実施しております。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

再質疑をさせていただきます。那覇市・南風原町の公共工事で使用するスラグは無料というようになっておりますが、公共と民間の分量はどのように決めているのか、お伺いいたします。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

野原嘉孝議員の再質疑、スラグの供給先の分量について、お答えいたします。

循環型社会形成の観点から、地域から発生する一般廃棄物により生成された資源を地域で有効利用するため、那覇市及び南風原町の公共工事への利活用を優先し、残りを民間へ供給しております。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

最後の質疑をさせていただきます。鉄及びアルミ、またメタルの取扱いできる業者は県内に何社ありますでしょうか。また那覇市内、南風原町内の数も教えて頂きたいと思います。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

野原嘉孝議員の再質疑について、お答えいたします。

鉄・アルミ類売払に参加できる県内業者は5つの業者がありますが、いずれも市外、町外業者となっております。

また、メタルにつきましては、本組合の業者指名基準に合致する県内業者は4業者ございますが、鉄・アルミ類同様、市外、町外の業者となっております。

○議長（平良仁一）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより採決を行います。

○議長（平良仁一）

認定第1号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、本決算は認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第7、これより一般質問を行います。

この際申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。

○議長（平良仁一）

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。よって、一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて30分以内といたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

○議長（平良仁一）

赤嶺奈津江議員。

○7番（赤嶺奈津江）

ハイタイ、グスーヨーチューウガナビラ。南風原町議会から来た赤嶺奈津江です。よろしくお願ひいたします。それでは一般質問を、発言通告書に沿って質問をさせていただきます。

1. 沖縄振興特別推進交付金事業で導入したエコカーの電気供給実証報告はどうなっているかを伺いたいと思います。

（1）実証報告はどうなっているか。

（2）今後、どのように実証していくか。

こちらは提案も含めてなのですが、大災害時に対応するということを知ってもらうことが大事だと思っておりますのでこの質問をさせていただきます。

（3）地域の方々や子ども達に同組合の行って

いる事業や環境問題、エコエネルギー等について知ってもらうために電気自動車（EV車）を利用した出前講座やアピール活動などを行ってはどうか。

2. 環境の杜ふれあい周辺公園整備について伺います。

（1）現在の事業進行、進捗状況はどうなっているか。

（2）周辺自治会の意見や市民・町民の意見反映はどのようになっているか。

（3）についても提案といたしておりますが、迷惑施設としてのクリーンセンター、環境施設組合というイメージのなかで、環境の杜ふれあいの設置意義と伺いますか、環境整備というのは周りの方々にも施設を理解して頂くためにも大事な事業だと思います。

そこで（3）那覇市や南風原町には宿泊キャンプができる場所がありません。この公園整備を行う場所には川があり、かなり自然が残っている環境ですので、その環境を壊すことなく活かした、同公園内の一部にキャンプ場など親子で楽しめる場所が出来ないかを質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（平良仁一）

石川事務局長。

○事務局長（石川清秀）

赤嶺奈津江議員の一般質問の1番目、沖縄振興特別推進交付金事業で導入したエコカーの電気供給実証報告についての質問に順次お答えいたします。

1点目の沖縄振興特別推進交付金事業は実証報告が必要だが、実証報告はどうなっているか、の質問と2点目の今後、どのように実証していくか、の質問は関連いたしますので、まとめてお答えいたします。

今回の沖縄振興特別推進交付金事業を導入するにあたり、活動目標、活動指標、活動成果を設定しております。活動目標としましては、「地震や津波などの自然災害に強いまちづくりを推進するため、大規模災害時に備えて、環境施設組合の運営する施設を電力供給拠点及び一時避難場所として活用できるよう整備する。」としております。その整備をした後の活動指標としましては「大災害も想定した消防訓練の実施」を行います。内容となる成果指標としましては「消防訓練の実施回数を本組合組織で1回、地域連携で1回の年2回」とし、動員人数を本組合組織は100人、地域連携は30人としております。

実証報告につきましては、今後行われる消防訓練等を実施後に県へ報告し、県においてホームページ等で公開されることとなります。

引き続き3点目の電気自動車（EV車）を利用した出前講座やアピール活動などを行ってはどうか、の質問についてお答えいたします。

地域連携の一環として、去る平成25年7月20日（土）に南風原町にあります新川コミュニティセンターで行われた子ども会の宿泊研修の場において、本事業の概要説明を行った後、導入した電気自動車からの電気を使って炊飯器でご飯を炊く実証実験を行いました。また、今後の予定としましては、南風原町立北丘小学校の北丘まつりへ参加し、電気自動車を用いた電気の供給を行うことで、本事業についてアピールをし、順次、地域連携を広めていく考えでございます。

#### ○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

#### ○クリーンセンター所長（比嘉聡）

赤嶺奈津江議員の一般質問の2番目、環境の杜ふれあい周辺公園整備につきまして、順次お答えいたします。

1点目の現在の進捗状況についてお答えいたします。

今年度は、既に事業区域検討のための不動産鑑定評価業務を終了しており、現在、基本計画業務委託を発注し基本計画を策定しているところであります。

さらに、都市公園事業として、南風原町と連携し都市計画決定に向けての地権者同意、公共施設管理者等との協議及び沖縄県との都市計画決定事前協議を行っているところであります。

2点目の周辺自治会等の意見反映についてお答えいたします。

基本計画業務委託の中で計画案を作成し、公園予定区域の地形、自然環境（植物、生物等）について関係7自治会へ説明を行ってまいります。

その後、都市計画決定手続の中で、住民説明会や公聴会等の開催により、住民意見を反映することとなります。

また、次年度予定しております実施設計業務においても、ワークショップ等を開催し、住民意見を反映した公園整備に向けて取り組んでまいります。

3点目のキャンプ場など親子で楽しめる場所についてお答えいたします。

宿泊キャンプ場につきましては、当公園予定地が、斜面緑地となっているため、面積の確保や自然の保全等を考慮しながら、住民意見等を踏まえ、検討してまいります。

また、隣接する「環境の杜ふれあい」と連携し、親子で楽しめる環境学習、宿泊学習の場としての活用の可能性についても検討してまいります。

#### ○議長（平良仁一）

赤嶺奈津江議員。

#### ○7番（赤嶺奈津江）

1番目の質問ですが、そのエコカーの実証の方

で、私の出身の新川のほうでも実証をいただきましたし、今後北丘小学校でもやるということで今後出来る限りこの環境施設組合のやっている事業を周辺の方々、また那覇市、南風原町だけでなく他の地域にもこれだけの活動をやっているということアピールするためにも頑張ってもらいたいと思います。今後のがんばりもよろしく願いいたします。

2番目ですけれども環境の杜ふれあい周辺公園整備ということですが、新川地域や7自治会では以前のように迷惑施設というイメージはかなり減ってはきておりますけれども、この施設があるがために起因した迷惑、ごみの搬入の時にトラックの問題もありますので、そういったところでまだかなりそういった意味でごみが集まる場所というイメージがまだ払拭されていないのが実情であります。なので出来る限り自然を活かした、またクリーンなイメージを周りの方々につくっていく、また広げていくという意味でも環境の杜ふれあい周辺公園整備というのは大事な事業になりますので、出来る限りこの7自治体の意見を反映した公園整備をお願いしてこの質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（平良仁一）**

古堅茂治議員。

**○5番（古堅茂治）**

ハイサイ。日本共産党の古堅茂治です。一般質問を一問一答方式で行います。最初に周辺住民から期待の大きい環境の杜ふれあい施設の買収地の背後地の活用を含めた周辺まちづくり事業、さきほども答弁がありました、自然を活かした公園整備を目指している事業の概要・進捗状況について伺います。

**○議長（平良仁一）**

石川事務局長。

**○事務局長（石川清秀）**

古堅茂治議員の一般質問の1番目 周辺まちづくり事業の概要・進捗状況について、お答えいたします。

今年度は、既に事業区域検討のための不動産鑑定評価業務を終了しており、現在、基本計画業務委託を発注し基本計画を策定しているところであります。

事業対象区域は「環境の杜ふれあい」の背後地とし、都市計画決定は南風原町決定とすること、事業実施主体是那覇市・南風原町環境施設組合とすることなどを基本に、公園整備事業を進めております。

なお、事業期間としては、平成26年度から平成30年度までの5年間で予定しております。

**○議長（平良仁一）**

古堅茂治議員。

**○5番（古堅茂治）**

現在基本計画を策定中との答弁でありました。嬉しい限りです。事業期間は来年度2014年から2018年度までの5年間で予定しているとのことですので、そこで公園検討区域における土地の所有形態について明らかにしてください。

**○議長（平良仁一）**

赤嶺一男クリーンセンター副参事。

**○クリーンセンター副参事（赤嶺一男）**

古堅茂治議員の再質問、土地所有者の形態についてお答えいたします。

当該公園検討区域における土地所有者の形態は、共有地を含む地権者がおおよそ35人で、19画地となるものと想定しており、現時点で約6割の地権者から事業に対する同意を得ております。

また、既に本組合が所有する土地は5,798㎡で、検討区域全体の約16%を占めております。

**○議長（平良仁一）**



古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

地権者が約35人、19画地、6割の地権者から同意を得ている。本組合の所有地は全体の16%という所有形態が明らかになったと思います。そこで公園予定地、公園検討区域で私企業が大きな整地を行っています。前回の説明会でお配りされています資料を見ると、このように大きな場所が整地をされています。周辺住民のみなさんも心配をしています。公園事業に支障はないのか答弁を求めます。

○議長（平良仁一）

赤嶺一男クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（赤嶺一男）

古堅茂治議員の再質問、私企業が整地した箇所は公園事業に支障はないか、についてお答えいたします。

議員ご質問の整地された箇所は、設備会社の事務所、資材置場、駐車場として利用されております。

当該箇所は公園検討区域から除いており、隣接いたしますが公園事業への影響はないものと考えております。

その外、土砂の仮置場となっている箇所は、公園検討区域として地権者の理解を得ていることから、公園として整備する予定となっております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

この予定地の向かいには鳥堀団地もあります。周辺住民は公園じゃなくて他の施設ができるのではないかということで心配をされています。周辺住民の声をよく聞き、理解と協力のもと公園整備事業を進めて欲しいと思います。それでは次にごみの総搬入量について伺います。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

古堅茂治議員の一般質問の2番目 ごみの総搬入量について、お答えいたします。

平成24年度に本クリーンセンターへ搬入されたごみの総量は、約98,685トンとなっており、その内訳としましては、可燃ごみが約94,933トン、不燃ごみが約2,152トン、粗大ごみが約1,600トンとなっております。

また、ごみの総搬入量を家庭系ごみと事業系ごみに分けると、家庭系ごみが約60,644トンで61.5%、事業系ごみが約38,041トンで38.5%となります。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

総搬入量のうち家庭系ごみが61.5%、事業系ごみが38.5%。そこで事業ごみの搬入状況、増減について伺います。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

古堅茂治議員の一般質問の3番目 事業系ごみの搬入状況について、お答えいたします。

平成24年度に本クリーンセンターへ搬入された事業系ごみは、約38,041トンとなっております。

平成20年度から平成24年度までの過去5年間の事業系ごみの搬入状況をみますと、平成20年度から平成23年度までは減少傾向にありますが、平成24年度においては、対前年度比で約2.8%の増加となっております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

事業係ごみが増加傾向にある、そういう答弁だったと思います。次に家庭系ごみの総量60,644トンのうち、自己搬入状況について伺います。

**○議長（平良仁一）**

山里実クリーンセンター副参事。

**○クリーンセンター副参事（山里実）**

古堅茂治議員の一般質問の4番目 家庭ごみ自己搬入状況について、お答えいたします。

平成24年度における本クリーンセンターへの自己搬入による家庭系ごみは、約25,000件で総搬入量は約1,618トンとなっております。

平成18年度の供用開始時と比較すると、件数では当時の約7,000件に対し3.6倍、総搬入量では当時の約623トンに対し2.6倍の増加となっております。

**○5番（古堅茂治）**

自己搬入、自分でごみを持ち込むのが25,000件、1,618トンとの答弁でした。家庭系ごみの総量60,644トンの約2.7%です。一日当たり365日で割りますと、64件になります。繁忙期を除くと50にも満たない件数だと思います。そう業務に影響を与える、そういう状況にないというように理解しております。深くはここで聞きたいのですが、次に移ります。年末・台風後などのごみの搬入繁忙期での対応状況について伺います。

**○議長（平良仁一）**

比嘉聡クリーンセンター所長。

**○クリーンセンター所長（比嘉聡）**

古堅茂治議員の一般質問の5番目 年末・台風後などごみ搬入繁忙期での対応について、お答えいたします。

本組合におきましては、12月は年末清掃の対応として、日曜日もごみの受け入れを実施するとともに、12月29日から31日までの3日間については、直営、委託、許可業者及び自己搬入者が遅滞なく

ごみを搬入することができるよう現場職員を総動員し、併せて事務所職員も応援体制を築きながら対応しております。

また、大晦日の夜も事業系ごみを収集している許可業者への対応として、元旦の午前中もごみの受け入れを実施しております。

台風後につきましては、必要に応じて昼休み中の受け入れや午後5時以降業務を延長して受け入れを実施しております。

なお、去る10月7日に沖縄本島へ接近した台風第24号の対応としましては、バスの運行停止決定に伴い、本来なら午前10時30分に業務を終了するところですが、時間を延長し午後1時までごみの受け入れを行っております。

**○議長（平良仁一）**

古堅茂治議員。

**○5番（古堅茂治）**

ごみの搬入繁忙期についての対応は皆さんも努力をされているということだと思いますが、事業系のごみの許可業者の皆さんからはそれでもなお、さまざまな要望があります。そういう施設利用者の声も伺い改善を図るべきところは改善を図って進めて欲しいという要望を申し上げて終わります。

**○議長（平良仁一）**

続きまして、花城正樹議員。

**○4番（花城正樹）**

ハイサイ、那覇市議会から花城正樹でございます。私は那覇市の真和志というエリアの国場生まれでございますが、南風原町の新川にルーツもでございます。そういう意味でも南風原町民益、そして那覇市民益のためにこの環境行政のためにしっかり汗をかいてまいりたいと思いますので、ユタサルグトウニゲーサビラ。それでは発言通告に基づきまして質問を進めさせていただきます。

まずは測定結果についてでございます。環境施

設組合は作業環境中のダイオキシン類、そして大気汚染物質等の測定を業務委託しております。そこでお伺いします。

(1) 数値ダイオキシン類等、そして大気汚染物質等。

(2) 組合としてのその分析をお伺いします。

次に進みます。旧最終処分場維持管理事業についてお伺いします。旧最終処分場からの浸出汚水を安全な処理水にするため、汚水に薬品を投与しております。

そこでお伺いします。

(1) 事業計画はいつまで継続するのか伺います。

(2) 汚水の成分についてお伺いします。

次に移ります。3番目、一括交付金（ソフト交付金）について。

(1) 制度に対する成果を伺います。

(2) 次年度以降の予算確保（事業）についてお伺いします。

次に進みます。4番目、公園整備事業についてでございます。

(1) スケジュール等計画に変更はないか伺います。

(2) 事業対象地域は「環境の杜ふれあい」背後地となっておりますが、周辺地域の遺跡調査についてお伺いします。

以上質問は終わりますが、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

花城正樹議員の一般質問の1番目 測定結果の

(1) 数値及び(2) 組合としての分析について、一括してお答えいたします。

本組合におきましては、周辺7自治会と「公害

防止協定」を締結しており、ダイオキシン類及びその他大気汚染物質等排ガスの排出濃度について、法令規制値より更に厳しい管理規制値を定めております。

また、排ガス測定結果の外部への公表方法としましては、本組合ホームページにおいて随時公表するとともに、周辺7自治会から推薦された環境モニターを対象に、年2回の報告会を実施しております。

平成24年度における直近の排ガス測定結果は、ダイオキシン類濃度がその毒性を換算した値として、1ノルマル立方メートルにつき、管理規制値0.1ナノグラムに対し、測定値は0.0029ナノグラム、ばいじん濃度が1ノルマル立方メートルにつき、管理規制値0.001グラムに対し、測定値0.0018グラム、硫黄酸化物濃度が管理規制値20ppmに対し、測定値7ppm、塩化水素濃度が管理規制値50ppmに対し、測定値は13ppm、窒素酸化物濃度が管理規制値50ppmに対し、測定値は41ppmとなっており、クリーンセンターの供用開始以来、全ての項目で管理規制値をクリアしております。

本組合としましては、今後とも公害防止協定並びに関係法令等を遵守し、排ガスの適正管理に鋭意努めてまいります。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

花城正樹議員の一般質問の2番目、旧最終処分場維持管理事業についてのご質問に順次お答えいたします。

1点目の事業計画はいつまで継続するのか、についてお答えいたします。

旧最終処分場を維持管理しております那覇市クリーン推進課に確認しましたところ、旧最終処分場は平成19年度に埋立てが終了し、平成21年度に

最終覆土まで実施済みであり、将来の廃止に向けて維持管理を行っている状況であるとのこと。

埋立てが終了していることから、旧最終処分場からの浸出水の水質は年々向上してきているとのことですが、廃止できるまでの排水基準値をクリアするまでには、他市の事例等からあと20年から30年の期間を要すると考えられ、今後も引き続き浸出水処理施設の適切な維持管理に努めて行くとのこと。

2点目の汚水の成分についてお答えいたします。那覇市クリーン推進課に確認しましたところ、旧最終処分場からの浸出水のモニタリングは、定期的に関係法令（一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令）に基づき測定しているとのこと。

その測定項目は43項目ありますが、その中でも窒素は分解するのに長期間を要するとのこと。

これらの浸出水の処理には、生物脱窒素処理や酸性凝集沈殿処理、アルカリ性凝集沈殿処理、高度処理等を順次行い、水質汚濁防止法排水基準値以下に処理して河川へ放流しているとのこと。

#### ○議長（平良仁一）

前城充総務企画課長。

#### ○総務企画課長（前城充）

花城正樹議員の一般質問の3番目、一括交付金（ソフト交付金）についての質問に順次お答えいたします。

1点目の制度に対する成果を伺う、についてお答えいたします。

本組合においては、一括交付金を用いて主に2つの事業を行いました。1つ目は省エネ設備推進事業で、これは、那覇・南風原クリーンセンターの工場棟及び管理棟、環境の杜ふれあいの三施設

の照明器具をLEDに取り替えるものでありました。2つ目がエコカー導入事業で、2台の電気自動車を購入し、急速充電器を1台設置いたしました。

今回の一括交付金事業が「大災害時における電力供給拠点及び避難拠点の整備事業」として行ったものであることから、その成果といたしましては、来たるべき大災害時に対して備えが整ったということになります。一括交付金制度の活動目標における成果指標といたしましては、大災害を想定した消防訓練の実施回数を挙げており、本組合組織で1回、地域連携で1回の年2回を設定しております。

今回の事業に伴う二次的な効果としましては、LED取り替えによる三施設全体の照明に係る電気使用量が約37%の減となり、照明を含めた全電気使用量では1ヶ月あたり約2万kWhの削減となりました。また、本組合では余剰電力については沖縄電力に売電していることから、先の削減した電力分を金額に換算しますと月額で約217,000円、年間では約260万円の収入増となります。この収入増加分については、施設整備基金として積立てられ、将来の焼却設備修繕費に充てることになっております。

2台の電気自動車を導入したことによる削減効果としましては、導入前の公用ガソリン車の燃料使用量及び燃料費が、前年度においては年間約684リットルで金額では約10万2千円でしたので、その分の燃料費及び二酸化炭素量の削減が見込まれます。

2点目の質問、次年度以降の予算確保（事業）について、お答えいたします。

本組合では、次年度の一括交付金事業の予算確保は予定しておりません。

今後は、今回の「大災害時における電力供給拠

点及び避難拠点の整備事業」を、両母体の防災計画へ盛り込むことを調整し、三者において連携を進めていく予定でございます。

#### ○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

#### ○クリーンセンター所長（比嘉聡）

花城正樹議員の一般質問の4番目、公園整備事業についてのご質問に順次お答えいたします。

1点目のスケジュール等計画に変更はないかについてお答えいたします。

今年度は、既に事業区域検討のための不動産鑑定評価業務を終了しており、現在、基本計画業務委託を発注し、地権者同意、公共施設管理者等との協議も順調に進んでおります。

なお、事業期間としては、平成26年度から平成30年度までの5年間を予定しております。

2点目の周辺地域の遺跡調査についてお答えいたします。

南風原町教育委員会へ公園計画区域内の埋蔵文化財の有無及び所在した場合の取り扱いについて照会したところ、伊武志川原古墓群が確認されており、事業実施時に協議するようにとの回答を得ております。

#### ○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

#### ○4番（花城正樹）

答弁ありがとうございました。それでは順次、再質問そして要望をさせていただきます。

1番目、測定結果につきましては先ほど答弁により厳しい管理規制値でしょうか、数値を定めていて、随時報告会もしているというようなことが分かりました。私は進学で上京させて頂いたのがちょうど15年、16年前になるんですけれども埼玉県にも2年間住んでいたんですね。当時ダイオキシン問題でハウレンソウが大暴落するような、そ

ういう時期に学生時代を過ごした訳ですから非常にデリケートになっているんですけども、これからも安心・安全のためにがんばって頂きたいと思う訳であります。

2番目、旧最終処分場維持管理事業につきましてはこの事業20年から30年近く継続することがわかりました。今後も注意を払いながらがんばっていただきたいと思います。

3番目、一括交付金につきましては、省エネ設備、LEDに替えたことで37%の減ということと、後エコカー導入事業によって燃料費等々が大分削減されたというようなことがわかりました。今後は三者で防災計画に向けてしっかり反映させていくというようなことが分かりました。

1から3番まではこの町民、そして市民の安心安全のために、またこれから先もがんばっていただきたいなと思って確認の内容で質問をさせていただきました。

4番目、公園整備事業については再質問をさせていただきます。先ほど答弁より伊武志川原古墓郡でしょうか、遺跡があつて今後はいろいろ検討していきたいというようなことがわかりました。先ほどありましたように、これは2002年遺跡分布図というものがありまして、私も今回いろいろ調査をさせて頂いて文化財団、そして南風原の文化センターの方にも足を運んだ訳ですが新川の方にしっかりと明記がされているんですね。後、資料もいろいろ請求をさせて頂いたんですが、これは2002年に南風原町が発行した「むかしはえばる」というような本があるわけですが、そこにもしっかりと伊武志川原古墓郡A地点というようなことで明記がされております。これはこの資料によりますと1800年代に洗骨されたものが、納骨期に残っているということが判明されていて、この遺跡がある場所、以前はゴルフ練習場として計画が

あって、その際に大分埋蔵されているというようなことが、この資料によって分かったんですが、今後記録保存のための調査というもの、しっかり私はやっていく必要があるのではないかというふうに提案、要望させて頂くわけですが、公園整備に先立って改めて文化財調査が必要、大切ではないかと思うわけでありましたが、見解を伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（平良仁一）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉聡）

花城正樹議員の再質問、埋蔵文化財に関する調査についてお答えいたします。

当該公園整備事業は、自然環境を保全し、現況地形をそのまま活用する計画で進めております。

埋蔵文化財調査の必要性等につきましては、今後、南風原町教育委員会と協議の上、調整してまいりますと思っております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

今、南風原町教育委員会と調整をしていくというような、前向きな答弁がありました。時間もございませぬので、本日、南風原町長、城間俊安副管理者がお見えになっております。是非見解を伺いたしたいと思います。

郷土の埋蔵文化財について親しみを持つ、本日は地元から児童生徒も傍聴にきております。そして大人そしてお年をめされた方々もその価値や重要性について理解を深めるというような機会、これを増やすことは、非常に重要だと思うわけでありませぬ。

この文化遺産が公開されるこの歴史公園、先ほど自然を活かすというような答弁もございましたが、こういう文化的な要素も盛り込むのはとても

重要だと思うんではございませぬ。ここで標識とか案内板等の設置、そういうようなものも含めていろいろ検討して頂きたいと思うわけでありませぬが、是非、副管理者の見解を伺ってこれを閉じようと思いません。よろしくをお願いします。

○議長（平良仁一）

城間俊安副管理者。

○副管理者（城間俊安）

議員から有難い話しをいただきました。町としても伊武志川原については自然や文化財が残っているということは重要視しております。また、この辺りは、今までは負の遺跡だといわれておりましたのが、これからは、このイメージを払拭できるような形になっていくのではないかと思います。環境の杜ふれあいを含め、組合、市、町と三者一体となって素晴らしい方向へ、地域の皆さん方が行きやすい、足を運びやすいような環境に、町としても一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

城間副管理者ありがとうございます。

いろいろと調べておられますと、琉球王朝時代に東御廻り(アグリウーマイ)、あるいは阿応理屋恵(アオリヤエ)がその公式ルートとしてこの新川の部分を通ったという資料があるわけですね。

ぜひともそういうものを反映させていながらこのエリア活性化に向けてがんばって頂きたいと思いません。以上でございませぬ。

○議長（平良仁一）

続いて、多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

ハイタイ、那覇市議会議員の社民党の多和田栄

子でございます。

今回、那覇市・南風原町環境施設組合議員として仰せ付けられました。私も本当に環境問題しっかり学んでいきたいなと思っております。少し所見を述べますと、私も石嶺町に住んでおりまして、地域の中で婦人会活動として、ダイオキシンの問題について学習をしてきました。そういったかたちでこの環境施設組合が本当に地域の皆さんに還元していることや、さらに家庭から出てくるごみを最後の最終処分まで適正に処理していることなど、地域のためにがんばっているということに本当に敬意を表したいなと思っております。

そういうことも含めまして今回環境の杜に限って質問をさせて頂きたいと思って通告書に従って質問をしていきたいと思っております。

まずは一問一答方式でお願いしたいと思っております。

まず一点目、環境の杜ふれあいについて利用状況及び決算について教えて頂きたいと思っております。

**○議長（平良仁一）**

石川清秀事務局長。

**○事務局長（石川清秀）**

多和田栄子議員の環境の杜ふれあいへのご質問に、順次お答えいたします。

まず一点目のご質問のうち利用状況につきましては、平成24年度は、利用者が合計で182,548人ありました。月平均利用者は15,212人で、対前年度比率で6.7%の増となっております。内訳としましては、個人利用者の内、浴室利用者が82,323人、トレーニング室利用者が40,969人、団体利用者につきましては、合計で44,259人となっております。

平成24年度決算につきましては、基本事業収入合計62,625,780円、支出合計62,383,451円となっており、差引242,329円の黒字でございます。

以上でございます。

**○議長（平良仁一）**

多和田栄子議員。

**○6番（多和田栄子）**

ありがとうございます。再質問といたしまして、環境の杜に限って、管理運営費とその利用額の決算教えて頂けますか。

**○議長（平良仁一）**

前城充総務企画課長。

**○総務企画課長（前城充）**

多和田議員の再質問にお答えします。

先ほど報告がありました、基本事業収入の内62,383,451円が支出合計となっておりますが、その前の収入合計でございますが、62,625,780円でございますが、そのうちの約22,000,000円が指定管理料となっております。40,000,000円が利用料金の収入となっております。

決算としましては62,000,000円の内約40,000,000円が利用収入、22,000,000円が指定管理料という内訳になってございます。

**○議長（平良仁一）**

多和田栄子議員。

**○6番（多和田栄子）**

管理営業費の決算額ですよ、ちょっと金額違ってません。

**○議長（平良仁一）**

休憩いたします。

**○議長（平良仁一）**

再開いたします。前城充総務企画課長。

**○総務企画課長（前城充）**

多和田議員の再質問、環境の杜ふれあい管理運営費の金額についてお答えいたします。

決算におきましては、予算現額が45,515,000円、支出済額が38,110,916円、不用額としまして明許繰越を含みまして7,404,084円となっております。以上です。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

先ほどの決算額がちょっと違っていたものから、38,110,000円の決算額と7,400,000円の不用額が出てますね。その中で再質問もう1点、環境の杜の委託料教えていただけますか。

○議長（平良仁一）

休憩いたします。

○議長（平良仁一）

再開いたします。前城充総務企画課長

○総務企画課長（前城充）

再質問にお答えいたします。

環境の杜の組合管理委託料（指定管理料）としましては、決算のほうで24,682,750円となっております。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

環境の杜についての委託料が24,680,000円余り出てますね。不用額7,400,000円出てます。私が質問に当たりその委託料、指定管理の委託料があまりにも多いような感じがいたしまして、その委託料24,000,000円余りの委託料、減額できるのではないかなと思っているのですね、この7,400,000円の不用額出てますよね。そういったことを含めまして減額の見直しができるのではないかなということをお願いなんですけども、その件に関しまして答弁をお願いいたします。

○議長（平良仁一）

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

再質問にお答えいたします。ただ今の減額できるのではないかというお話しございまして、その中で7,500,000円不用額ございましたが、この件に

ついて説明させていただきます。今回の不用額が出ましたのは、環境の杜の進入口の工事費を24年度に計上していましたが、それが24年度内に終わることができなかったことで、それを明許繰越で25年度に繰り越しし、工事が25年度の前半までかかりました。それが今回の不用額のおおかたでございます。今回25年度から新たに3年間指定管理者で管理を行いますが、その選定の際に審議会のなかでも指定管理料については精査してございますので、現在のところはこの金額が適正な金額だと私達は判断しております。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

経緯については理解できました。その不用額との関連で指定管理の委託料がちょっと気になったものから、そういった質問を取り上げてみました。次に進みたいと思います。2点目の浴室料金設定の経緯について質問いたします。

答弁をお願いいたします。

○議長（平良仁一）

石川事務局長。

○事務局長（石川清秀）

2点目の浴室利用料金設定の経緯についてであります。環境の杜開館当初におきましては、還元施設としての設置目的を踏まえ、かつ周辺の公共施設や類似施設の事例を考慮し、組合議会の議決を得て、決定いたしております。

その後、平成24年度の利用料金改定におきまして、市町と市町外の差別化を図りましたが、その際にも、前回と同様、県内外の施設について調査いたしました。その調査の結果を比べましても、環境の杜ふれあいの還元施設としての利用料金は、適正であると考えております。

○議長（平良仁一）



多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

今先ほど近隣の浴室料金の調査はある程度されたというようなことではありますけれども、何カ所ぐらい調査をされたのでしょうか。

○議長（平良仁一）

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

多和田栄子議員の再質問、料金の調査はどれぐらいやったのか、何カ所ぐらい行ったのかについてお答えいたします。

環境の杜ふれあいの開館前には他施設の設定料金を調査いたしました。

調査いたしました施設のうち、県内は、金武町総合福祉センターを含む公設及び民間施設の24施設、県外は還元施設のみを調査対象といたしまして、さわやかプラザ軽井沢を含む30施設でございます。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

近隣の調査はある程度やったということでありまして、環境の杜ふれあいと、民間業者との料金のバランスを考えた時には、ほんとうに低額料金でありますよね。

私が申し上げたいのは、これまで何回となく「うちな〜ゆ」さんから陳情書が出されております。本組合議会においても、これまで何回か、6回ほど出されて不採択とされております。でその「うちな〜ゆ」という民間業者の皆さんの事業が圧迫されている理由に、そこで働く皆さんの雇用の立場を考えた場合に、私は本当にこれでいいのかなと思うんですね。その「うちな〜ゆ」さんだけのことではないと思うんですよ。そこで働く関連業者、例えば燃料関係、それからタオル業者、シャ

ンプー関係といった形で、マッサージ師の皆さんとか本当に働いている皆さん、多くの雇用を抱えていると思いますね。そういったことを考えた場合に、これまでの陳情が不採択された経緯というのはどうかなと思っております。

本日、管理者である那覇市長がお見えですけれども、那覇市の駐車場、仮に言い換えればですね、駐車場も一般市民から高いと言われております。最初の1時間は100円でいいんですけど、その後30分毎に300円ずつ上がっていきますね。言い換えれば、この那覇市の駐車場も近隣、周辺の駐車場を経営している皆さんの雇用も考えているのかなって私自身思うんですね。だからそういった立場から見ましたら、低額な金額で地域住民に還元しているということは、私自身もよく分かります。私も大変低額料金というのは嬉しいです。ただ言いたいことは、地域の皆さんの雇用を考えた時に、これでいいのかなということも思って今回その環境の杜ふれあいの料金問題を取り上げて質問をした次第です。以上で終わります。あと本日、管理者である市長もお見えですけれども、一言管理者からも感想いただけたら幸いです。

○議長（平良仁一）

翁長雄志管理者。

○管理者（翁長雄志）

多和田栄子議員の再質問にお答えをしたいと思います。

環境の杜ふれあいの料金に関する陳情は6回目と言うことで、議会の方でも大変審議をされて、その都度出た結果であると思います。那覇市役所の駐車場有料化の話がありますが、その中で国際通りの交通渋滞の問題があり、公共交通の利用促進を図ることや、頂いた駐車料金は自治会への補助というような形でいろんな角度からそれをさせてもらっております。

この還元施設と民間業者との料金の件については、二十数年間この地域には大変な負担とご迷惑をかけてきたというようなこともあって、私自身がこういった公的施設をつくったり、あるいはまた、スポーツ広場なども出来上がってきていますけれども、こういった取り組みもこの地域に還元をするというようなことがスタートでありますので、そういったことを踏まえてですね、今の料金設定となっていると思います。

それから民間と還元施設との関係で言うと、やはり民間の方がたいへん素晴らしい施設内容のようですので、還元施設がある意味では簡易的なサウナということになっているので、その辺の差はどのように判断するかはですね、議会の方で審議をして頂いてですね、ご意見についてのご判断を頂きたいな、とこのように思っております。

#### ○6番(多和田栄子)

ありがとうございます。

#### ○議長(平良仁一)

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

#### ○議長(平良仁一)

日程第8、陳情第2号 陳情書 環境の杜入泉料金についてを議題といたします。

お手元にお配りした追加議案書に陳情書の写しがございます。

#### ○議長(平良仁一)

本陳情については、先に行った全員協議会において、本会議で諮る旨、意見が一致いたしました。

お諮りします。

陳情第2号 陳情書 環境の杜入泉料金については、本会議において質疑及び討論し、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

#### ○議長(平良仁一)

それでは、事務局より、陳情書の朗読及びこれまでの経緯についてご説明お願いいたします。

前城充総務企画課長。

#### ○総務企画課長(前城充)

それでは陳情書を読み上げ経緯についてご説明いたします。

陳情書、有限会社 屋比久産業 うちな〜ゆ 代表者 屋比久竹義 環境の杜入泉料金について。

環境施設組合議員の皆様お疲れ様です。

那覇市、南風原町の65才以上の方250円について、「環境の社は250円に入れるのに980円なのか」と言うお客様がいらっしゃる。

当うちな〜ゆは、オープン当初1,880円、その後佐敷の厚生年金センターがりっぱな設備で入泉料金800円。私は、東京の厚生省へサウナ協会の方と出向き施設課長とお会いして、「今後国では、温浴施設は作らない」と返事を貰いました。それなのに、組合施設が65才以上250円。

当サウナは、首里の65才以上のお客様が1番多く、朝10時には25名位の方がお店が開くのを待っていていらっしゃいましたが、土日祝日以外は60才以上の方しか利用しません。若い方は日中は仕事の為利用しません。

また以前、環境の杜は1ヶ月フリーパス3,000円で毎日利用でき、午後5時以降は、1ヶ月2,100円。但し土日祝日は朝から利用でき、当うちな〜ゆは大きな打撃をうけ倒産寸前でした。

私達役員は、給料無し、47年間税金を納めてきました。

税金を納めている企業の民営圧迫・企業育成・失業対策・非正規社員問題、この状況のままだと民間企業は因ります。

水道代約85万・重油・電気代と21年経って蒸気ボイラーの取り換えなどの修理、維持費が年々増

えて困っています。

当うちな〜ゆは、値上げせざるをえなく2014年1月4日から200円値上げのポスターを貼っております。

一般800円、65才以上400円にして頂きたい。そんなに税金を使っても公務員退職者や中流階級の方がサウナは行かないとおもいます。指定管理料は、税金です。

糸満のホテルスポーツロッジは14社が応募しましたが沖縄ダイケン様に決まり糸満は指定管理料無しと聞いていますが、環境の杜は年3,000万円迄税金補填・指定管理料・50万円以上の修理も税金で補填、民営圧迫はやめてもらいたい。

当うちな〜ゆはオープン10時から夜11時迄営業していますが、お客様は少ないです。サウナは、サウナと冷水、温水があれば同じサウナなのです。そして前にも触れましたが、以前からサウナ無しの昔ながらのゆうふる屋が380円です。

当うちな〜ゆは、スリム化して正社員3名（男性）・パート29名（昼勤・夜勤全女性）マッサージやあかすりなどの委託17名の職が失われてしまいました。

何卒議会で、ご検討のほどよろしくお願ひします。

そのままでは皆様に迷惑をかけて倒産してしまいます。マッサージが、保険の使える場所が増えてお客様が減少しています。市町村が運営している温浴施設の料金です。

浦添まじゅんランド市内の方800円、市外の方1,040円  
パスタオル・タオル有料200円

レクセンター800円（タオル付）

北谷ちゅらゆ大人1,000円 土日祝日1,300円

糸満スポーツロッジ800円（タオル付）

浦添のゆうふるランドは、閉店しました。

以上が陳情書の内容でございます。

続きまして、これまで出されている陳情書の経緯がございます。これまで6回出されております。

1回目が平成19年2月28日に出されました。内容としましては「平成19年7月開業のふれあい利用料金が、民営圧迫とならないような料金設定の検討。」でございました。これを平成19年5月臨時会で上げまして、事務調査研究特別委員会が設置され、継続審査となりました。同年6月21日、特別委員会を開催し審査、その後8月16日に開催されました8月臨時会で、委員会の報告は不採択。内容としましては「施設内容を比べた結果、客層の違い、サービス面での差があり、料金設定は妥当である」という報告がなされ、議会での採決の結果不採択となりました。

2回目は平成22年2月8日、内容といたしましては「ふれあい利用料金が低料金のため、民間事業の経営を圧迫しているので、料金見直しを検討していただきたい」という内容でございました。これも2月定例会におきまして特別委員会が設置され、継続審査となりました。同年5月18日委員会が開催され、現場視察（うちな〜ゆ）を実施しております。同年8月の臨時会におきまして、委員会報告としまして不採択。不採択の内容、この時は付帯意見が付いております。付帯意見としましては、「地域還元の目的から周辺7自治会と市・町民、その他市町外に分けて区別すべき」という付帯意見がございました。それを受けて議会での採決の結果は不採択という形になっております。

3回目が平成23年10月14日、10月定例会でございます。内容としましては「市、町外の料金区別化の早期取組み、民営圧迫とならないような料金設定について」という内容でございました。これは定例会において採決の結果、一部採択。採択内容としましては、「那覇市、南風原町民以外の料金の区別化を急いでもらいたい。」ということ。

2回目、3回目の付帯意見と審議採択を受けて組合においては、平成24年2月定例会で利用料金改定の条例改正を可決していただき、平成24年7月に料金改定を実施しております。

4回目が平成24年8月13日、内容といたしましては「市町外利用者のチェック体制、65歳以上の利用料金の値上げ」という内容で、これは10月の定例議会で審議の結果不採択となりました。

5回目が平成25年1月31日、内容は「入浴料金の見直し」についてでございますが、これは正副議長会議で議論した結果議会には諮らないとして、議員配付で終わっております。

6回目の9月25日に提出されたのが、今回の「環境の杜入泉料金について」の内容の陳情となっております。

以上です。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。事務局の説明に対する質疑はございませんか。

○7番（赤嶺奈津江）

議長。

○議長（平良仁一）

赤嶺奈津江議員。

○7番（赤嶺奈津江）

確認ですが、陳情書の中にでてくる各温浴施設で市町村が運営しているとありますが、その中に還元施設として運営されているのが含まれているかどうかを教えてください。

○議長（平良仁一）

休憩します。

○議長（平良仁一）

再開いたします。前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

赤嶺奈津江議員のご質問でございますが、今回陳情書の中に書かれている4施設、1つは閉店し

ておりますが、その中に還元施設はございません。

○議長（平良仁一）

他にございませんか。古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

2012年度の利用状況を見ますと、浴室、岩盤浴利用者が87,000人であります。それから全体の利用者が182,000人。還元施設としてこれほど地域住民に利用され、喜ばれている施設はないと思います。そして地域住民、さきほど翁長管理者からも答弁がありましたが、この施設はこういう迷惑をかけてきた、長年地域住民に迷惑をかけてきたその還元のための施設です。その目的をしっかりとわきまえて私達は判断する必要があると思います。改めてこの環境の杜ふれあいの施設の設置目的を伺います。

○議長（平良仁一）

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城充）

古堅茂治議員のご質問にお答えいたします。この施設は地域還元施設としてスポーツレクリエーション活動等の普及および振興を図り、並びに地域コミュニティ及び環境学習等の発進拠点とするため設置されているものでございます。

以上です。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

周辺の7自治会でしたかね、そういう皆さんも含めて運営の協議会を設けて、そしてきちっと運営されています。そこで城間副管理者にそういう那覇市から大量のごみをこの地域に搬入して苦勞を掛けた点について、南風原町を代表して、城間副管理者にお答え願いたいと思います。

○議長（平良仁一）

城間副管理者。

## ○副管理者（城間俊安）

この環境の杜ふれあいという還元施設は、やはり一番最初のいきさつは今の那覇・南風原クリーンセンターが建設されることにおいて、地域の皆さん方から長年の那覇市に対する不信、不満から建設反対だとありました。協定を結んでも不履行ばかりだと不満もありました。ところが翁長管理者が那覇市長として、何よりも優先なされて地域の説明会へ、10名15名の集まりへも足を運んでいました。そのときの地域からは、施設の建設の話どころではない、不満だけしか返ってこない状況でした。管理者はこの不満を、言い訳をするのではなくて、受け止めて聞き役に徹し、これを何回も重ねていきました。この不満を解消するために最終処分場の問題でも、サンドイッチ方式を実施するなどして対応してきました。処分場には生ごみを捨てることは約束違反でしたが、生ごみはボンボン捨てる、悪臭はする、また雨が降るたびに醤油みたいな色の汚水が河川へ流れていく状態でした。そういった数々の不満がありましたが、これを即見直しを実行なされた。それでもまだ汚水が流れるからと汚水処理施設を造られて、環境について対応してこられた。さらに、南風原町のこの地域の皆さんに迷惑をかけているからとの思いから、那覇市として15億円を使って還元施設を造ってもらい、残った4億で、これもまた地域の皆様方に、地域の公園を憩いの場として整備しました。ここは、そういう地域であります。ごみ焼却施設は、皆からノーだと、どの市町村でも反対されているといわれている施設を誘致するからには、こういう地域に還元する部分もあるべきだと思っております。

還元施設や公園は、地域の皆様方からもおそらく望まれた施設でありますので、そのためにもその利用料金というのは、市民、町民にやさしく、

また市町外の皆さまとの料金の設定も区分けし利用できるようにしています。

管理者は、これまで那覇市の市長としてやってこられたことに対して、南風原町もまた、一緒になってこれらの地域を地域の皆さんと一緒に作り上げていくものであります。

今の還元施設は、議員がおっしゃるように本当に地元から求められた施設でありますので、還元施設と民間施設との区別も考えてもらうのは大事じゃないかと思っております。

## ○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

## ○5番（古堅茂治）

そういう還元施設に鑑みて議会の意思としてもこれまでそういう陳情に対しては不採択、そういうことを行って、そして那覇市民、南風原町民とそれ以外の住民との料金の区分も設けるという措置もとってきました。これは議会の意思で表して、そういう改善を図ってきています。そこで新しい議員が多いのでその経過などもほとんどご存じじゃない方もおられると思いますが、翁長管理者にお答え願いたいのですが、この還元施設は100%那覇市が出しています。そういう経過も含めて、管理者の翁長市長に答弁をお願いします。

## ○議長（平良仁一）

翁長雄志管理者。

## ○管理者（翁長雄志）

今、城間副管理者である南風原町長から大変詳しい客観的なお話を聞かせもらい、大変私も嬉しく思っております。13年前、那覇市長になったときの議会は、それぞれの母体の議会と比較にならないくらい罵声が飛んで、この焼却炉を造る内容を含めて、大変な議論がございました。その間の住民との話し合いの中でも、例えば新川なら新川、那覇地区なら那覇地区という感じでどのよう

に募集をしていくとか、ギリギリ1万円単位まで、電気料金どうするか、何をどうするんだというものを1つ1つやってまいりました。それを今、思い返しますとあの時私が「あそこにはできんよ」と言っていたら、おそらく、ここには焼却炉はなくて、最終処分場もそのまま、那覇市内中ごみだらけになっていたと思います。ですからその判断という様なものは1つ1つその時々判断でやっぱり100年の大計といいますか、そしてこの地域がそういう状況であったと言うことは、この地域の環境問題は将来に向けて、沖縄県の先進地域にするんだという決意でさせてもらいましたので、私自身は振り返りながらですね、いろんな思いがあります。蛇足になりますけれども、福島の方で出たいろんなごみを、どこかで処理しなければいけないというときにですね、国から福島の人が苦しんでいるので、那覇市の焼却炉少し余裕があるのだから燃やしてくれんかという話しに対してですね、私は沖縄県で一番の環境問題の先進地にしようという気持ちでがんばってやってきたにもかかわらず、福島からの放射能に汚染されているかも知れないごみをここで燃やすということの葛藤ですね、苦しんでいるところも助けてあげたい、だけど約束してきたことをひっくり返しても良いのか、と言うようなことをあの当時、私はあまり発言はしませんでした、大変悩みながらしかしそれは、こっちにこないまま収束したものですから、よかったのですが、まだあそこで苦しんでいて那覇市さんお願いしますよ、南風原町さんお願いしますよと言われた時の苦しみは大変なものがありました。そういったことを踏まえながらの中での還元施設でありますので、この還元施設についてのいろんな問題点は陳情書にもありますし、またこれまでの6回の議論にもありますので、私からは改めて申しませんが、こういっ

たことを含めて議会での判断をお願いしたいというふうに思います。

○議長（平良仁一）

他に質疑ありませんか。はい、多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

皆さんから還元施設のことが出ましたけれど、私もよくわかります。還元されていてこの南風原町の皆さんに本当にご迷惑をかけていても、この還元施設がいいものであるということをお自身がよく知っているつもりです。ただ今回の陳情書に関して私が言いたいのはですね、もっともったこの還元施設の自主事業を強化していただいて、指定管理料を減らしていく、そのことによって自主事業を強化して行って還元施設の料金設定を改めて考えて頂きたいです。私自身も発言に対して、今回とても苦しい立場ではありました。ですが、一概に不採択となるよりはと、勇気を出して今回質問しております。本当に南風原町の皆さんには感謝申し上げます。私も気持ちは一緒です。

以上です。

○議長（平良仁一）

ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

質疑なしと認めこれを終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

討論なしと認め、これをもって討論を終わります。

休憩いたします。

○議長（平良仁一）

再開いたします。

平成25年10月22日

これから、陳情第2号 陳情書（環境の杜 入  
泉料金について）の採決を行います。

議長

○議長（平良仁一）

「陳情第2号」について、採択することに賛成  
の方は挙手願います。

署名議員

（挙手少数）

○議長（平良仁一）

挙手少数でございます。したがって、「陳情第  
2号」は、不採択とすることに決定しました。

署名議員

○議長（平良仁一）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理につい  
て、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案につい  
ては、会議規則第37条の規定により、その条項・  
字句・数字・その他の整理を要するものについ  
ては、それを議長に委任されたいと思います。これ  
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・  
数字・その他の整理は議長に委任することに決定  
いたしました。

○議長（平良仁一）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了い  
たしました。

これにて、平成25年（2013年）10月那覇市・南風  
原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

ニフェーデービタン。

ご苦労様でした。

（午前11時45分 閉会）

上記のとおり会議録を調整し、署名する。